

令和6年1月分

No	件名	期間	契約の相手方	契約金額(税込)	随意契約理由	根拠法令
1	1688カメラシステム保守点検業務	R6.1.1 ~ R6.3.31	小西医療器(株)大阪営業所	585,750円	当該機器の唯一の代理店であるため、同社と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
2	インターネット系SmartOnサーバ更新業務	R6.1.10 ~ R6.3.22	日本電気(株)関西支社	5,280,000円	当該業者は当該機器の保守業務委託業者であり、同社でなければ更新作業を円滑に行えないことから、同社と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
3	硬性鏡(ENF-VH)修理	R6.1.11 ~ R6.2.29	オリンパスマーケティング(株)大阪支店	812,889円	当該機器の製造業者であり、他社では修理できないことから、同社と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
4	手術室カメラシステム修理	R6.1.16 ~ R6.3.31	(株)ダテ・メディカルサービス	528,000円	当該機器の大阪府内における唯一の代理店であるため、同社と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
5	手術用照明器修理	R6.1.29 ~ R6.2.29	村中医療器(株)	512,600円	当該機器の大阪府内における唯一の代理店であるため、同社と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
6	硬性鏡(ENF-VH)修理	R6.1.31 ~ R6.3.31	オリンパスマーケティング(株)大阪支店	812,889円	当該機器の製造業者であり、他社では修理できないことから、同社と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号